

社会福祉センター広見荘の跡地利用について

1 概要

富士市では、令和7年3月31日を以て廃止となりました 富士市社会福祉センター広見荘 の建物解体後における跡地の利活用について、交通の利便性が高く、富士市の玄関口の一つである立地を活かし、地域活性化につなげていくことを検討しています。

当該区域は市街化調整区域であり、かつ、東名富士インターチェンジ北地域の土地利用方針の対象区域に該当します。そのため、当該区域で立地可能な用途は、住宅、社会福祉施設、診療所、社会教育施設、文化施設、日用品店舗、ガソリンスタンド、ドライブイン施設に限られます。また、住宅については、既存宅地要件がないことなどが課題となっています。

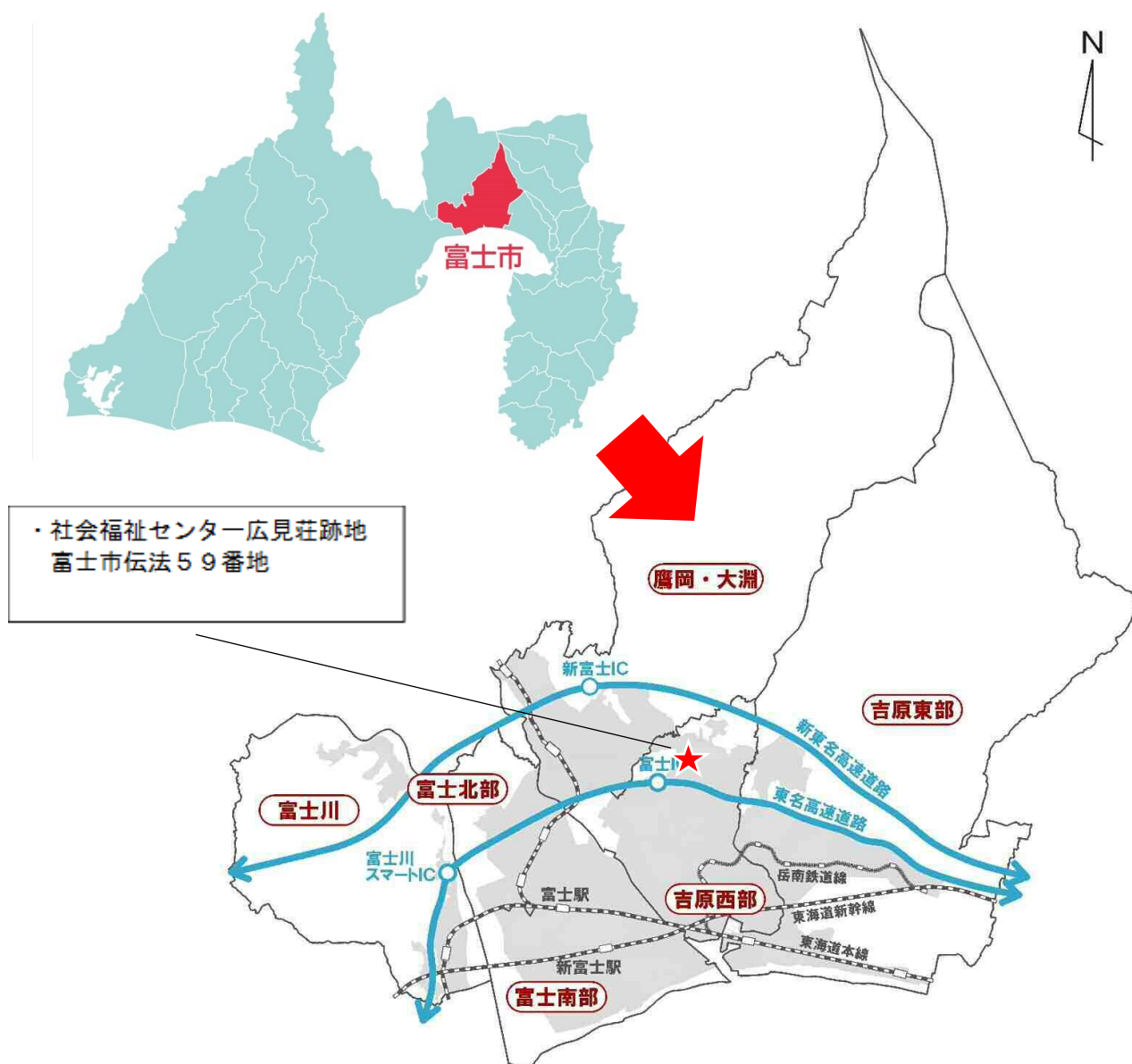
活用方針を定めるに当たって、現状で市場性の有無について参考となるご意見を募集します。



令和8年5月撮影

令和8年8月
富士市

2 位置図



【アクセス】

道路	・東名高速道路富士 IC 約 2km (車で約 5 分) ・新東名高速道路新富士 IC 約 3.5km (車で約 10 分)
鉄道	・JR 富士駅 (車で約 15 分) ・JR 新富士駅 (車で約 15 分)
空港	富士山静岡空港 (車で約 1 時間 10 分)
港	田子の浦港 (車で約 20 分)

3 基本情報

基本事項	名称	富士市社会福祉センター広見荘（令和8年3月解体済み）
	所在地	富士市伝法59番地
	面積	■土地 計 4,143.72 m ² 広見荘本体敷地：3,336.72 m ² 、陶芸棟：807.00 m ² ■建物 広見荘本体：令和8年3月に建物解体工事完了 陶芸棟：1988年築・鉄骨造 延床面積 149.26 m ² （利活用決定までを目途に、当面の間博物館施設として使用中）
都市計画	都市計画区域	市街化調整区域（東名富士インターチェンジ北地域の土地利用方針該当区域） ※立地可能な用途は、「住宅、社会福祉施設、診療所、社会教育施設、文化施設、日用品店舗、ガソリンスタンド、ドライブイン施設」に限られる。
	建ぺい率／容積率	60％／200％
供給施設等	上水道	市水
	排水	下水道
	電力	東京電力
	ガス	都市ガス

4 周辺環境

- ・東名高速道路富士ICから約2km
- ・対象施設北側には広見公園や市立博物館が立地



5 諸元（留意事項等）

	項目	状況
1	土地利用	・市街化調整区域に位置し、「東名富士インターチェンジ北地区の土地利用方針」の該当区域である。 ・立地可能な用途は、「住宅、社会福祉施設、診療所、社会教育施設、文化施設、日用品店舗、ガソリンスタンド、ドライブイン施設」に限られる。 ・住宅利用について、既存宅地要件がない。
2	陶芸棟	・陶芸棟敷地を含めた跡地利活用を行う場合は、陶芸棟建物を解体することも可能。 ・駐車場に防火水槽が埋設されている。 ・駐車場の北隣に位置する富士市社会福祉協議会通所施設の下水道管が敷地内に埋設されている。
3	敷地内の官地	・敷地内に官地が存在している。
4	接道確保	・広見荘南側の一部に道路用面積（幅6m）の確保が困難な箇所があり、土地の利用方法によっては接道を拡幅（1m程度）する必要がある。



6 事業者の皆様にお聞きしたいこと

- 跡地を活用して想定される事業の概要
- 敷地・陶芸棟建物の全部利用か一部利用か
- 売買・賃貸借の希望、金額等
- 実施に必要な条件等（市に協力して欲しい事項など）

7 今後のスケジュール

現在のところ、今後のスケジュールは未定となっております。

サウディング等によるご意見を参考にさせていただき、貸付や売却等の検討を進めていきます。

8 施設写真（広見荘本体施設は解体済）（令和8年7月撮影）

広見荘跡地（中央）



広見荘跡地（北東：美原町公会堂<利活用対象外>）



広見荘跡地（北西）



広見荘跡地（北）



広見荘跡地（南）



広見荘跡地（東）



陶芸棟（建物：南）



陶芸棟（北）



陶芸棟（西）



陶芸棟（東）



■お問い合わせ

静岡県 富士市役所 財政部 資産経営課
静岡県富士市永田町1丁目100番地
(資産経営課)

TEL : 0545(55)2821 E-mail : za-shisankeiei@div.city.fuji.shizuoka.jp